教育行政学と戦後教育学

-市川昭午氏への聞き書きから-

植竹 丘

Is the Educational Administration Studies in Japan One Section of Education Studies or Does It Have an Original Position?

Takashi UETAKE

This paper arranges the relation between the educational administration study in Japan and education studies in postwar Japan through an interview to Syogo Ichikawa.

一それぞれの研究者集団やそれぞれの理論的アプローチは、すべて、それ固有の誤りに陥る弱点をもっている。だからどのアプローチも真理の追究を独占することはできない。要するに、いかなる教育研究者も彼をとりまく社会的文脈から完全に自分を解放することはできない。彼にできることは、自分の活動の社会的性格を自覚し、自分の社会的位置の限界を少しでも多く除き去ることである。これが彼にできる現実的な希望であり、しかも彼の職業の最もすぐれた伝統に対する義務なのである。

一だいたい,教育者も教育研究者も量見が薬ますぎる。自分にしかわからない唯我独尊の牙城にたてこもり,父母や世間からは「先生,先生」と奉られていい気になっている人が多い。それでいて不勉強ときている。だから,いまだに教育学は科学としてのとり扱いを受けていない。

目 次

1. 本稿の目的

- 2. 市川を通してみた教育行政学
- 3. 教育行政学と戦後教育学
 - 3-1. トレーニングの環境
 - 3-2. 教育行政学と専門学会
 - 3-3. 教育行政学と戦後教育学

1. 本稿の目的

かつて竹内洋は、日本の教育社会学(界・会)の 親学問との関係について、アメリカの教育社会学で 観察される「教育的社会学(educational sociology)」 から「教育の社会学(sociology of education)」への変 化が日本の教育社会学には観察できないと述べた³. 翻って教育行政学はどうだろうか。教育行政学は、 教育学と行政学という二つの親学問とどのような関 係を取り結んでいるのだろうか。ここでは特に教育 行政学と教育学の関係に焦点を当てる。

本稿は、「戦後教育学を構築し担ってこられたいわゆる第二世代(戦前においてすでに学問形成を遂げ、 戦後を迎えるにあたってすでにエスタブリッシュしていた第一世代に続いた世代)からの聞き書きを中心に、 戦後の教育学研究の成立と展開を証言でとらえる作業をすすめ」⁴るという日本教育学会特別課題研究「戦後教育学の遺産」(以下「本課題研究」)の 成果の一つであり、その趣旨を、特に教育行政学分野を通じて叶えようとするものである。そこで、2015年1月30日に行なった市川昭午氏(以下敬称を略する)へのヒアリングから、市川を通して見た教育行政学及び、教育行政学が(戦後)教育学に占める位置づけについて整理及び考察を行う。市川は、1930年に長野県で生まれ、1953年に東京大学教養学部国際関係論講座を卒業後、同年東京大学人文科学研究科教育行政学専門課程に第一期生として進学した後、「発展の過程をつぶさに見てきた」7、教育行政学「第二世代」の代表的な研究者である8.

ヒアリングにあたっては、予め質問項目(「市川昭午氏ヒアリング質問項目(150130)」)をお送りし、それらについて伺うという形式をとったが、市川から質問項目に対応した回答(「日本教育学会ヒアリング」)が示されたため、本稿ではそちらも参照した。また、市川はこれまで、複数の回顧録を執筆している。ため、併せて参照した。以下、2で市川を通してみた教育行政学を素描する。次いで3で、市川から見た「教育学」の検討を通じ、教育行政学と戦後教育学の関係について整理する。「教育行政学と戦後教育学の関係」について筆者の見解を開陳するというよりは、検討すべき課題を析出することに主眼が置かれることになる。

2. 市川を通してみた教育行政学

市川の回顧録である市川 (2010) は、第一部を「研究の回顧と展望」として、市川がそれまで行なってきた研究をレヴューしている。章立てとしては、以下のようになっている。

第一章 研究の課題と方法

第二章 教育研究運動と教職員

第三章 教育行政の統制と管理

第四章 教育財政と教育経済

第五章 公教育と私教育

第六章 生涯学習と教育環境

第七章 高等教育と特種教育

第八章 教育の比較と比較教育

第九章 教育政策と教育改革

第十章 公教育の目的と未来環境

この章立てを一見して分かるように、また、同書の合評会"や書評"でも繰り返し指摘されていたように、市川の対象とした研究領域(研究テーマ)は多岐にわたっている。関連した特徴として、関連学会の年報(紀要)第1号に論文を執筆することも多い¹³. 市川によれば、もともと something of everything を選好する性格¹⁴だったこともあるが、研究テーマの決定の際には、社会的要請の強い研究課題に取り組むことと、先行研究のない分野を開拓することを心がけたという¹⁵.

さらに、金子(1990)が、「教育社会学者による、教育政策・制度に関する研究」の一つとして、市川(1983)、(1990a)を挙げていることが象徴するように、市川の研究の志向性は、むしろ教育社会学(者)と親和性が強かったのではないか、「研究の空白地帯を求める」志向性は、教育行政学が「現代日本の公立義務教育学校行政」を主たる対象としがちだった中で、教育の経済学的研究、高等教育研究など、教育行政学が中心に据えてこなかった研究対象を飲み込んだ教育社会学の志向性と共通する部分が多いように思う。また、編著や共著16の際にも、教育社会学を主たる専門とする研究者とのものが多いように思う。

ある学問の性格を論じるには、当該学問の対象、 方法、役割の分析が必要であると考えられる¹⁷ので、 市川の「教育行政学観」とも言うべきものの検討も、 この点について考えてみたい.

まず,教育行政学の研究方法について,市川(1992)によれば,教育行政学は領域的な学問(「教育行政に関する研究」)であり¹⁸,方法的な学問(「教育に関する行政学的研究」)ではない点で多くの教育諸科学とは異なる¹⁹.よって,「その研究方法は極論すれば役に立つものならなんでもよいといえる」²⁰.このような,研究方法への「こだわりのなさ」が,上掲のような研究領域の広がりを後押ししたと考えられる.

次いで、教育行政学の対象領域については、同じ く市川(1992)において、「教育制度のみならず、教 育政策の立案や教育関係の立法や司法などまで」を 含めて広義に解されるべきであるとしている²¹. 研 究方法と研究対象のいずれについても、可能な限り 広く捉えるというのが市川の教育行政学観であると 言える.

ただし、市川 (1992) では、研究対象、研究方法のいずれについても、「教育行政は広義に解される必要があるが、そうなると教育行政学の独自性を見出すことがいっそうむずかしくなる」²、研究方法は多様であってよいが、「ただし、そうなると隣接学会における類似の研究の関係が問題になる」²³とし、独自の役割までが成り立つかについては疑問を呈している²⁴.

ところで、教育行政学者による教育行政学のレヴューでは、教育行政学の主要なパラダイムは、教育運動と結びついた「アンチ教育行政学」であり、教育法学によってもたらされた「教育権論」及び「内的事項外的事項区分論」であったとされる²⁵.これは、教育行政学外部からの観察でも同様である。例えば、前出の金子(1990)は、教育史研究会、教育科学研究会、教育社会学によるいわゆる「教育科学論争」に触れた後、次のように述べる。以下、少々長いが引用する。

当時の教育政策をめぐる政治状況のなかでは、教育科学研究会に象徴された志向が、教育行政学に象徴的にみられるように、『反動的な教育政策・教育行政を批判し、それに抵抗し、それと理論闘争する仕事』 [宮原 1969, p.335] 26を、民間教育研究運動への積極的な参加を媒介としておこなう、という方向性に発展し、著しく政治的な色彩を帯びることにならざるを得なかった。これに対して、そのような研究の政治的、運動論的性格に包括し得ない教育学的課題を教育社会学はひきうけることになる27.

しかし、研究の基本姿勢として、政治的偏向を可能な限り排除すべきとする²⁸市川によれば、教育行政学と教育法学の違いは、「行政法学と行政学の関係」と似ており、「比較的明確である」という²⁹. 理由は四点挙げられる. 第一に、教育法学は、むしろ法学の一分野という色彩が濃いこと³⁰. 第二に、「法解釈学が中心の教育法学が主に教育法規を対象とする規範科学なのに対し、教育行政学は教育行政の現実を

対象とする現実科学である」こと、第三に、「行政は 法規によってのみ行なわれるものではないから、教 育法学よりも教育行政学のほうが研究領域が広い」 こと、第四に、「教育法学は研究方法が法解釈学や法 社会学などに限定されるのに対して、教育行政学は 研究方法がきわめて多様である」こと、である³¹.

ここで市川が用いる「教育法学」は、兼子(1969)によるものである、兼子は、法学が全般に、「法解釈学」と「法社会学」とに大別されるのと同様、教育法学は、規範学たる「教育法解釈学」と、現実科学たる「教育法社会学」とからなるとし、自らの研究が専ら「教育法解釈学」に属し、「ありうべき教育法学の一面にしかすぎない」ことを認めている32.市川は、兼子の(言わば自己規定する)「教育法学」を、規範(科)学としての法解釈学として、「現実科学」としての教育行政学と対置させるが、だとすれば、教育法学が「教育法社会学」的な研究を発展させていった場合には、(「第四」の点を措いておいた場合)その峻別は「比較的明確」なものではなくなる可能性がある。この点について市川は追加で述べることを管見の限りしていない。

兼子は述べる、「日本の教育行政学は、教育法社会 学をみずからのうちに包摂し位置づけていなければ. 十分科学的になりえないということになるのではな いだろうか, この意味で, 教育法社会学は教育行政 学の重要な一部分であり、教育法社会学において教 育法学と教育科学は完全に競合すると言うことがで きよう」33. 言うまでもなく、ここでいう「教育法 社会学」は、宗像(1954)が「教育行政の政治学」34、 「教育行政の社会学」35と呼び,「当分の間は自分の 実質的研究課題にしようとしている」36としたもの である. こうした方向で宗像の研究は進まなかった ことは周知の通りである³⁷. 更に兼子は, 1990 年代 に入っても、「教育行政学・教育法社会学にはそうし た教育法規範の実現の条件や、過程の研究が期待さ れる」³⁸としている. 高橋(2007) は, これを「学 間上の任務分担論」と呼び、「教育法規範との交流」 を呼びかける39. 全く 0 ではないにせよ, 教育法学 が「教育法社会学的研究」を進めてこなかったとす れば、なぜ上掲のように、教育行政学の基本的なパ ラダイムが教育法学によってもたらされたという認

識が生まれたのかという, 至極素朴な疑問は残る40.

仮説的には、例えば「人間の尊厳を基調にして個人の能力の最大限の開花をめざす教育、平和な国家・社会の形成者を育てる教育であり、いわば教育基本法に掲げられている教育理念を実現することが教育のための行政である」⁴¹と説明されるような当為論的な教育行政把握に基づいて研究が進められたことを指しているのであろうと考えられる。だが、それでは伊藤(1966)や伊藤編著(1976)のような、動態的に教育行政現象を捉えることを目論んだ研究は学説史上どのように位置づけられるのだろうか⁴²、戦後教育行政学の通説を形成したとされる宗像誠也

をして,阿部重孝の「アメリカ風のプィックラグマテ

な研究法」を「恐らく最も純粋に」受け継いだと評した⁴³中島太郎の一連の研究⁴⁴はどのように位置づけられるのだろうか⁴⁵. そのように考えると、上掲のような当為論的教育行政把握が、東京大学教育行政学研究室とその周辺を超えて、学界全体でどこまで共有されていたのかについては疑問なしとしない.

市川は、「宗像誠也氏の行動により『教育運動にコミットすることが教育研究者の本務であるかのような風潮が生まれ(た)』と述懐されておりますが(『教育政策研究五十年』36頁46)、東大教育行政学研究室の存在感は大きなものだったのでしょうか。」という我々の質問47に対し、「東大教育行政学研究室はもはや姿を消してしまったが、50~60年代当時におけるその存在感は今日では想像できないほど大きかったと思う。」48と回答している。以下はこの質問項目に基づく聞き書きである。

荒井 当時の(東大教育行政学研究室の=引用者)存在感は相当なものだったのでしょうか. 市川 じゃないかと思いますね.

(中略)

荒井 その存在感は研究の内容・水準という意味ですか, それとも教育運動の中核的存在という意味ですか.

市川 教育行政学科自体が教育運動はやって なかったんじゃないですか.

荒井 『教育政策研究五十年』には、教育運動

にコミットすることが教育研究者の本分であるかのような記述がありましたが.

市川 それはそういうような人がやっている のであって、研究室として運動しているという ことはなかった。

植竹 そういった運動にシンパシーを持つ人 が結果的に集まってきているというレベル以 上ではない、研究室として何かということでは なかったんですか。

市川 そう. やっている人もいれば、やってない人もいたと思う.

植竹 先生よりも少し後の世代ということで すか?先生ぐらいのときからもうある程度 は?

市川 よく知りませんがあのころは牧君だってやっていなかったんじゃないでしょうか.

植竹 全体として、教育行政学に限らず東大出身の研究者たちは教育法学会にコミットしていくわけなんですけれども、たぶん先生はそれに対しては、かなり批判とか距離を置いておられたと.

市川 いや、僕らのところは向こうの方が話を持ってこないわけですよ。最初からもう外されている。それでいながら山住〔正己〕君なんて思想史が専門のような人が教育法学会の学会理事になっている。(後略) 49

黒崎 (1992), (1996) は、宗像誠也を教育行政学の嚆矢と位置付け、その影響が 1990 年代まで持続したとする. しかし、それに与しない研究者も存在していたはずであるし⁵⁰, 教育行政学(界・会)と教育法学(界・会)という棲み分けがある程度なされていたとすると、「教育行政学の主要なパラダイム」がどのようなものだったのか、または「主要なパラダイム」と呼ぶほどの潮流が本当に存在したのか再検討する必要があろう。それは、教育行政学がどのような「広がり」を持っていたのかを確認する作業となるだろうし、「市川昭午がなぜ生き残れたのか」という、皆が受け入れているであろう事実を説明することにもつながると考えられる.

3. 教育行政学と戦後教育学

3-1. トレーニングの環境

市川が東京大学人文科学研究科教育行政学専門課程に進学した当時の研究室主任教授である宗像誠也は,「第一世代」の代表的な研究者ではあるが,戦前は心理学的な研究をしており51,戦後,東京大学に教育学部が設置されてから教育行政学を担当した.市川は、聞き取りの中で,当時の研究室を,

市川 (前略) そういうの (市川より年長の学生=引用者) が教育学部に大勢いた. 持田 [栄一] さんよりも年上の者もいたから. 扱いにくい. 人間的には成熟していても余り勉強はしないし、調査に行っても役に立たない. そういう連中を宗像先生がみんな連れていくものだから,金が掛かるだけだと持田さんが焦って、調査票を作ってこいという命令が僕に下った. 僕は社会学教室に行って調査票の作り方を教わったり, インタビューの仕方は藤原弘達さんなどに伺ったりした. それで何とか地方教育行政調査がまとまった.

荒井 大学院に進学された後、研究室の第一印 象はどのようなものでしたか.

市川 拙著でも書きましたが、一言で言えば就職待合室という感じだった。別に授業に出るわけじゃないし、仕事は主に調査ということになるが、先生方だって調査のノウハウを持っておられるわけじゃない。

荒井 指導する教員の方もですか. 市川 指導というほどのものはなかった.

と述壊している⁵². 本課題研究がヒアリングを行なった他の「第二世代」の研究者とはトレーニングの環境が相当に異なっていたであろうことが推察される.

また、我々の質問に対し、「新学制が発足した頃、 教育史や教育思想など戦前からの研究されていた分 野は違うと思うが、教育行財政のようにそれまであ まり研究されてこなかった分野では、一般的にいっ て先生方の研究能力にさほどの差はないように見受 けられた、年齢や卒業年次に応じて教授、助教授、 講師という肩書の違いがあるだけだという感じだった」53,とし、聞き取りの中でも、「当時の大学教員は卒業年次で昭和1けたの時代に出た人は教授、2けたの大田さん,五十嵐〔顕〕さんクラスは助教授、戦後学徒出陣から復員してきた持田さんクラスは助手・講師の肩書になったが、宗像教授、五十嵐助教授、持田助手で、大きな差があるかというと、少なくとも教育行政についてはその差が段違いとは思えなかった。」54と述懐する.

ここで、上述の「トレーニングの環境」について、 教育行政学と同様「制度先行」であった教育社会学 の場合を参照しよう. 教育社会学の「第一世代」と 「第二世代」の間に属するとされる55新堀通也(1921) 年生まれ) は、「教育社会学の第一世代の指導者は 既成の学問の専門家であり、教育社会学という新し くできた学問に関しては、彼らに指導される若い後 継者と同様の『素人』であった」56という。市川と 新堀の指摘は、「第一世代」が当該分野の「素人」で あったという点では一致している. しかし新堀は、 続けてこのように述べる. 「第一世代は人一倍, 教 育社会学の『勉強』をしなくてはならなかったが、 身に沁みついてしまっていた出身母体の学問(教育 学か社会学=原著)の影響から逃れることは難しか った. この二つの学問はその基本的性格をかなり異 にしていたから、指導者の母国がどちらであるかは、 各大学の学風や学会の方向に大きな影響を与えた」 57. 仮に市川の出身校である東京大学の文脈で考え ると, 教育社会学講座は, 文学部社会学科出身者(牧 野巽、清水義弘)を教官として迎えた、これに対し 教育行政学講座は、法学部行政学講座に教官の推薦 を求めたが、教育行政学という専門はありえないと し断られ58たことによって、文学部教育学科出身者 が着任した. 教育学部発足時の人事配置が、上述の ようなトレーニングの環境の違いをもたらした一つ の要因であったと考えられる59. 少なくとも、戦後 黎明期の各大学の教育行政学担当者の中で、行政学 専攻だったものは数少ないのではないかと思われる 60. このような、教育学部発足時の人事と、それに 伴う「トレーニングの環境の違い」が、その後の学 界の方向性に影響を及ぼしたのではないかと考えら れる.

11.

ところで、教育社会学が「戦後に始まった学問」 であるという捉え方に対する異議申し立てとして, 「戦後第二世代教育社会学者」を自認する61柴野 (1990) がある、ここで柴野は、戦前にも、吉田熊 次, 谷本富, 建部遯吾62, 遠藤隆吉, 田制佐重らに よる「教育の社会的側面」63に関する研究があり、「す ぐれた理論志向性をもち、かなり豊かな個別的主題 へのアプローチを示していた」⁶にもかかわらず、 それらの遺産が戦後に継受されなかったとしている. また、菊池 (1999) は、阿部重孝の研究を、「教育社 会学の先駆と見なしうるような学校制度研究も行わ れていた」⁶⁵とする、教育行政学はどうだったので あろうか、戦前の教育行政研究の影響に関し市川は、 ヒアリングの中で次のように述べ、東京大学文学部 教育学科第五講座(教育制度及び社会教育)教授で あった阿部重孝の下で助手を務めていた宗像誠也に は引き継がれなかったとみる.

市川 宗像先生が教育行政の社会学的研究を 40 年代から 1950 年にかけてやられていた。僕 が 1957 年に北大に行った後の、1960 年頃から 兼子仁さんの影響を受けて、教育法規研究会が できて、それに宗像先生がのめり込まれるわけ です。

私が学生のころには松浦鎮次郎以来の東大の教育行政は官僚のための法規の学だったというので、それをまったく否定するわけじゃないけれども、もっと社会の実態、国民の要請に基づいたソシオ・ポリティカル・アプローチが重要だと言われ「市川君はこれをやりたまえ」と仰ったことから社会・政治学的研究をやるようになった。(後略)66

植竹 当時の阿部重孝先生のお仕事というのは先生はどのように評価されますか?
市川 ボリューム的には『欧米学校教育発達史』
[目黒書店,1930]ですが、あれは翻訳ものだとも言われているし、やっぱり『学制改革論』
[岩波書店,1937]でしょうね。実証的研究しかも財政問題をやっておられるそういう点は

それまでの教育学研究とは少し違うと思う.

植竹 その阿部先生の手法であるとか研究というのが、戦後の初期に宗像先生がやられていたいわゆる実証的というか、法社会学的という研究に影響というのは……

市川 どうなんですかね. そうだとすれば財政をおやりになってもよかったはずだけど、財政は五十嵐先生ですからね. その五十嵐先生も最初は実証的な財政研究だったのが、途中からソビエト教育学に関心を持たれ、レーニンの『哲学ノート』などを一生懸命読んでおられた. 植竹 おそらく研究室レベルで調査を行っていた時期というので言うと、『教育行政論』〔東京大学出版会、1957〕がまとまったものとして

市川 それでも僕がいなくなってから2年ぐらいは実態調査的な研究をやっていたと思うけど、その後まったくそういう研究はなくなり違う方向へいっちゃった。67

宗像自身は、阿部重孝について、「戦前のわが国に きわめてすくない、教育制度・教育行政学者の一人. また教育の実証的・数量的研究の先達」、「業績を通 観すると、その方法においてまたその対象において、 科学的な教育学の建設を志向し、新生面を開いた功 績が顕著である」 68と高く評価し、戦後初期は「教 育行政の社会学」を志していたものの、市川を含め 多くの教育行政学者は、1950年代末期以降、宗像が その方向には進まなかったとみる. これは一つの例 だが、戦前に行われてきた類似の研究が、戦後黎明 期の研究にどのように影響を及ぼしたのか(または 及ぼさなかったのか),教育行政学についていえば, その先導的役割を果たしたとされる宗像誠也にどの ように受け継がれたのか69(または受け継がれなか ったのか, だとすれば, その理由はなぜか) は, 教 育行政学においても検討されるべき課題であろう™.

3-2. 教育行政学と専門学会

日本における教育行政研究は、授業の開講としては明治43(1910)年、講座の設置としては大正8(1919)年、学科の設置としては戦後改革期に成立の画期があるものの、「科学の制度化」の重要な要素となる

学会(日本教育行政学会)の設立は1966年のことである.これは、教育行政学と同様に「教育の制度・ 形態や社会的側面に注目する」⁷¹教育社会学の研究 者集団である日本教育社会学会の設立が1948年であったことに比して遅れをとっている.

さらに、日本教育行政学会の設立に際しては東京大学(出身)の教育行政学関係者たちから強力な反対があったと言われている。理由として挙げられるのは、第一に、日本教育学会に教育行政部会(教育政策特別委員会)が設置されていたこと²²、また第二に、「教育行政学に対する考え方が、みんなバラバラであった」こと²³、第三に、文部省職員等の教育行政関係者を会員として認めるかというメンバーシップについての考え方に違いがあったこと²⁴、第四に、1956年に関西教育行政学会が設立されており、関西の教育行政学関係者たちは必要性を感じなかったこと²⁵、などである。

この他に、政治的な立場が影響したと考えられる. 1977 年から 1980 年に日本教育行政学会理事長を務めた岩下新太郎は、日本教育行政学会に隣接した学会として、日本教育経営学会、日本教育法学会を挙げ、「同じ対象、同じ方法を用いながらも、立場が違うことで学会が分かれているというのが実情ではないでしょうか」でと述べる. 同じく、1998 年から 2001年に日本教育行政学会会長を務めた浦野東洋一も、政治的な立場によって所属学会が選ばれる傾向があったことを認めている7.

このような経緯,特に第一の点に鑑みると,教育 行政学(会・界)と教育学(会・界)との関係は, 充分に検討に値すると考えられる.

ここで再び、日本教育社会学会の場合を参照しよう。教育社会学と同様 IFEL の一部門であった「教育心理」や「教育行財政」などのグループが学会を設立するのが 1950 年代後半以降であったのに対し、1950 年 11 月という早い時期に日本教育社会学会が設立されたのはなぜかという問いについて検討した橋本・伊藤(1999) によれば、教育心理学分野の研究者たちは、「直ちに全国的な学会を設立することは時期尚早と考え」たという。教育社会学内部でも、独立できるまで日本教育学会や日本社会学会の一部会として活動するという選択肢がなかったわけでは

なく、両学会からの働きかけもあったという。しかし、「教育社会学に対する内外の高い関心と期待」や「教育学会と社会学会の狭間にあって、こちらを立てればあちらが立たずといったダブルバインド状況に陥っていたこと」等を理由とし、学会設立に踏み切ったとしている⁷⁸.

教育学の中に足場を築こうとした教育行政学と、独立しようとした教育社会学の違いはどこに見出せるのか、黎明期の教育社会学では、教育学、社会学それぞれとの関係において教育社会学の固有性を確立することが課題であったという⁷⁹. 飽くまでも仮説的にではあるが、前節で見たような「第一世代」の出自が関係しているのかもしれない.

3-3. 教育行政学と戦後教育学

市川は、「私には『教育の道を志した』という自覚はない」⁸⁰、「私は教育学部を出ていないし、大学院では講義・演習のいずれも殆どなかった。したがって『戦後に教育研究のトレイニングを受けた先生方』という範疇には入らないように思う」⁸¹と述べる。確かにこれまで、市川は、概説書の編者に名を連ねたり⁸²、「教育」それ自体について論じることはあっても⁸³、特に「(「制度化された科学」としての)教育学」について言及することは殆どなかったように思われる。

これまでの市川の著作の中で、「教育学」それ自体 について言及した部分を確認していくと、市川(2010) では、「教育学」や「教育科学」の定義や評価の錯綜 状態を指摘し、「どちらに分類されようと、その双方 から排除されようといっこうに構わないし、それに こだわる気はない」⁸⁴とする.これは、「ペダゴジー というかミクロ的な教育学ではなく、マクロ的な研 究185を行なってきたという市川の研究対象が、「『教 育学』というと、とかく思弁的・規範的ないしは処 方的な内容のものと解されやす」86く、「教育学とい えば狭義には教育の内容と方法を研究する学問であ り、最狭義には学習の指導、すなわち教授法の研究 を意味することになろう. 実際, 世間でも教育学と いえば教育課程や教授法に関する学問だと思われて いる」87という市川の「教育学」観と整合しないこ とが一因と考えられる.少なくとも市川の「教育学」

観からすると、教育行政学は「教育学」の中心には位置づかない.これは、天野(1990)が、教育社会学を「辺境に位置する学問」⁸⁸と形容したことと通底する認識のように思われるし、三上(2007)が、「教育の周縁にある教育行政学」⁸⁹と言うように、教育行政学者にも一定程度共有されていると考えられる.

同時に、「教育学」の立場からもそのような認識は示されていた.

学校制度の改革や修正やあるいは教育行政の変

更は、学習指導要領の改定をも含めて、建て前の上では基本的法則に則って行なわれるはずである。にもかかわらず、現実では、そのような改定や修正の動きは、先にのべたような独占的な資本やそれと結合する諸階級のインタレストが、国際的・国内的な政治・経済的状況の変動にしたがって具体化していく教育への要求によって規定されている。この構造と動態とを分析し、その法則性を明らかにするのは政治学及び経済学に基づく社会科学的研究である。それはのちにのべるように、経済過程にくみこまれた、教育政策の貫徹、行政の遂行を対象とする研究であり、本来の意味での教育学研究ではない。

ところで、市川は、我々の聞き取りの中で、「伝統的教育学」という言葉を、「教育思想史を中心とする研究」という意味で使っている。

市川 (北大教育学部の講座編成は=引用者) ユニークだとは思いましたが、別にそれで違和 感というものもなく溶け込めたと思います.逆 に言えば、私がそれほど伝統的教育学に染まっ てなかったということもあった.同僚の多くが 労働経済学、農業経済、東洋史、公衆衛生など、 そういう人だったわけですが、それはそれで面 白かった。

植竹 そこは今、伝統的教育学というふうにおっしゃったのはどういったイメージですか? 市川 例えばペスタロッチから始まってナト ルプ, ケルシェンシュタイナー, シュプランガ ーなどといった教育思想史を中心とする研究 でしょう. …

植竹 教育史と教育哲学を中心としてという. 市川 私も勝田さんのゼミでデュルケームを 中心にスペンサー,デューイ,ジンメルなどを 読んだことがありますけれども,戦前の教育学 の教科書には必ず教育者というチャプターが あって,教育学というのは教員になる人を励ま すためにあるんじゃないかという気もします. 植竹 それは日本で教育学というか,まあ,東 大もそうですけれども,文学部教育学科から始 まっているという.

市川 最初は文学部の哲学科です。書面にも書いたけど史・哲・文の3 学科あったのが、大正時代に細かく分かれる。その時に旧制高等学校の教員養成もする必要があるなどということで、東大だけが一挙に五講座に増える。(後略)

このような認識は、本課題研究における新堀通也への聞き取りでも見られたものである²². しかし、戦後、全国の大学に教育学部が設置され、教育学の対象が拡大していく中で、教育研究の専門分化が進んでいった。宮澤康人の言葉を借りれば、逆に「教育方法学、教育行政学等々でない教育学一般なるものが、どう成り立つのか」³³という問いが突きつけられることになるのである.

日本教育学会が、「学会 50 周年の総括を踏まえつつ、学会の将来について継続的に審議する」ことを目的として開いた「日本教育学会の在り方を考えるフォーラム」(1993 年 6 月 14 日) 4でも、「『教育学』は、今や諸領域に分化した教育諸研究の総括名称以外のものではない」が、「『教育学』なる学問はもはや存在しない。事実上、教育諸学に解体されているとして、単なる総括名称と考えるか、それとも、一つの固有の総括領域として自己主張するか、後者に努力を傾けてきた経緯もある。同じく『総合性』といっても、両者の違いは、それ自体、検討すべき大問題である」%等の意見が出されている。

今回の聞き取りの中で市川は, 我々の用意した,

「『教育学』それ自体について言及される機会は必ずしも多くはなかったような印象を受けるのですが、『教育学』とはどのような学問だとお考えでしょうか. 『教育〇〇学』の集合体であるのか、『教育〇〇学』とは異なる『純粋な』教育学が存在するとお考えでしょうか.」97という質問に対し、「私は教育学部の授業を受けたことがないので、『教育学』がどのようなものか.『純粋な教育学』なるものが存在するか否か、という問いには答えられない. しかし、実態として見る限り、『〇〇教育学』の集合体のように見える」98と回答している.

では、仮に「教育学」が「教育諸科学の集合」という意味でしかないとすれば、教育行政学はどのような位置にあるのだろうか. ここではその検討のための素材を挙げておきたい.

日本教育学会では、第52~54回大会(1992~1994)で、課題研究「戦後教育学の再検討」の報告を行っている。3回の報告では、「1945~1952年を中心として」、「新しい研究領域の成立と研究の分化をどう見るか」、「教育研究運動と教育学」をテーマにして報告及び議論が行なわれた。図1は、その2回目である第53回大会で教育社会学の立場から報告を行った藤田英典が、「戦後から1970年代前半までの日本における教育諸分野のスタンス」として示したものである。



出所:藤田(1995)p. 25.

図1 「1970年代前半までの日本における教育学諸分野のスタンス」

藤田はここで、教育行政学は「教育の制度・形態 や社会的側面に注目する」という次元で教育社会学 と立場を同じにするが、「事実学か当為学か」という 次元で、教育社会学を前者に、教育行政学を後者に 位置づけている。先述の市川(1992)が教育行政学 を「現実科学」と位置づけていたのに対し、教育社 会学者である藤田の眼には、教育行政学は事実学と しては映っていない(いなかった?)ということに なる。

しかし、2000年代の中盤以降、教育行政学でも教 育政策過程分析や調査研究が盛んになってきたとい う観察や99、「近年の教育社会学における政策研究の 取り組みと教育行政学における調査研究の取り組み とは、従来の教育社会学と教育行政学の境界を突き 崩しつつある」100という観察が教育社会学者から行 なわれるようになった、これは、先の藤田の図式で いえば、教育行政学が事実学としての素養を身に付 けてきた(ように見える)という観察結果だという ことができるが、「境界を突き崩した(された)後ど うなるのか」を考えれば、そこで問題になるのは、 「学としてのアイデンティティ」、言い換えれば「他 の研究領域との差異化」であろう. 荻原(2003) に よれば、学的アイデンティティをあまり真剣に問わ ないのが日本教育行政学会の伝統であるという101. 日本教育行政学会は2014年までに年報を通券40号 刊行しているが、編集委員会の企画する「年報フォ ーラム」(20 号までは「論説」)で、学的アイデンテ ィティが問われることは殆どなく、僅かに「教育行 政研究の方法論を問う」(1992, 第18号)と「教育 行政学の個有性102を問う」(2007, 第33号)を数え るのみである.

後者では青木(2007)が、「教育行政学のアイデンティティ」を論じている。青木によれば、教育行政学は研究の枠組みや理論的な関心が薄く、実証的に教育行政を分析するための道具を持ち合わせていない。同時に、教育行政という対象への関心の強さから、近接諸科学¹⁰³との対話を拒否していることは、「教育行政学全体の最大の問題」である¹⁰⁴. そういった現状を打破するために、他領域との比較可能性を理論・実証面で念頭におき、分析枠組みや分析概念について隣接諸科学との対話を行なう必要性を提起している¹⁰⁵. 青木の展望する「教育行政学のアイデンティティ」は、「教育学」に近づくことよりも、

諸社会科学との対話の果てに見いだされる.

筆者は、青木の提起の重要性には首肯できるものの、「教育研究者の大半が、教育学部や教育学科ではなく、私立の大学と短大の教職課程に所属して」¹⁰⁶おり、教育行政学が教職課程から外れている現状では¹⁰⁷、教育学内部での立ち位置に敏感でなければならなくなるのもまた事実であると考える。特に、教職課程上の位置づけから言えば、教育社会学との差異化は、充分に検討に値する。

日本教育史の研究者である米田(2004)は、教育 史学会とは別に種々の専門研究会が組織され、研究 の土壌が細分化していることを受けて、次のように 述べる.

そういった(中略)状況において,教育学会はさらにその上にそのまま位置づくのかどうか. あるいは今後も位置づき続けるのかどうか(中略)教育史研究が教育学研究に対する位置づけをもつことは大切であるにしても,細分化され,内容的にも先鋭化してきた教育史の個別研究が,教育学研究という大きな土俵で他のさまざまな領域の個別研究とともに直接に「教育学」という像を結ぶことはもはや困難なのではないか108.

米田の指摘の前提にある研究の「土壌の細分化」は、教育行政学にも当てはまる。日本教育行政学会の設立後、特に 1990 年代以降、日本教育制度学会(1993)、日本教育政策学会(1993)、日本学習社会学会(2004)、公教育計画学会(2009)、日本教育事務学会(2013)等が設立された。こうした動向に対し市川(2006b)は、法人化や民営化が進み、教育行政活動が縮小していく環境下で、どのような生き残り策を取ろうとしても既存の学会の研究活動と重複する。そのため、「極論に過ぎるかもしれない」としながらも、「それらの学会との統合を図るのか、それともそれらの学会に吸収されるのか、いずれにしても学会の再編成を迫られることになる」とした¹⁰⁹.

このような学会間の関係については、既に日本教育学会が経験してきたところである。市川は、専門学会の活動が活発になるに伴って日本教育学会の「空洞化」が感じられるようになったという¹¹⁰.「研

究者の数も増えたが、学会の方がそれを上回るテンポで増加した」結果、研究大会での発表や機関誌に掲載される論文も分散することとなり、「私が入会したのは今から半世紀以上も前のことになるが、その頃と比べれば日本教育学会の重みは低下していると言えよう」
""とする"2.

教育学内部での立ち位置を模索するのか、それとも隣接諸社会科学との距離を縮めていくのか、あるいはこの両方が並立可能なのか¹¹³. いずれにせよ、荻原 (2003) の言うように、「学のアイデンティティを問う試みは学界 (会) での組織的取り組みとして行われる必要がある」¹¹⁴.

附記①:本稿は、日本教育学会第74回大会特別課題研究Ⅱ「戦後教育学の遺産の記録」 (2015年8月29日,お茶の水女子大学)における同名の報告論文に若干の加筆・修正を施したものである。ヒアリングの申し出に快く応じて頂いた市川昭午先生、報告の機会を与えて頂いた木村元先生(一橋大学)と指定討論者を務めて頂いた田中昌弥先生(都留文科大学)に感謝したい。なお、日本教育学会大会での報告の後に市川先生から私信を頂戴したが、その内容は反映させていない。

附記②: 本稿は、上掲の報告をもとにするが、JSPS 科学研究費補助金(課題番号: 26780458) の助成を受けた研究成果の一部を含んで いる。

附記3:本稿をまとめるにあたり、52回に及ぶ自主研究会「平成教育計画会議」での検討と議論が役に立った.集った皆さんに記して感謝したい.

註

- ¹ Karabel, J & Halsey ,A. H. (1977/1980) p.95. 当該部分の訳者は潮木守一.
- ² 伊藤(1965)p.43.
- ³ 竹内(2000)pp.72-3.
- 4 『日本教育学会第74回大会プログラム』p.57.

- 5 本稿では、「教育行政学」、「教育行政研究」という言葉で表現される学問領域について、引用を除き「教育行政学」と呼ぶが、戦前のそれは「教育行政研究」と呼ぶ、理由は、双方の用語の使い分けについて、学界に統一した見解がなく、論者によって様々な定義付けがなされる傾向にあるからである。例として、青木(2007) pp.55-6、市川(1992) pp.5-6、市川(2010)第一章等を参照。
- 6 市川の経歴については、日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の遺産」研究会 (2015) 所収「市川昭午氏略年譜」を参照.
- ⁷ 市川 (1998a) p.265.
- 8 市川自身も、自らを「第二世代に属する」とする. 「これまでの教育行政学教科書の多くは、戦後直ちに教育行政研究を始められた、いわば第一世代に属される先学達によって書かれてきたのに対し、本書はその学生としてこの道に入った、いわば第二世代に属する者の手になるものである」(市川1975、はしがき)
- ⁹ 市川 (1990b), (1998a), (2010), (2013), (2014).
- 10 「戦後教育学」なるものが一枚岩に存在しているのかという問いはこれまでも投げかけられてきた (羽田 1996, p.33. 等) が, 本稿はそれに正面から答えようとするものではない.
- ¹¹ 小林 (2010a) p.1, 広田 (2010) p.1.
- ¹² 小林 (2010b) p.129
- 13 市川 (1994a) (1994b) (1998b)
- ¹⁴ 「市川昭午先生著書出版記念合評会」(2010年3月17日)における市川の発言(「資料1市川昭午先生著書出版記念合評会」国民教育文化総合研究所編『教育と文化』第60号,アドバンテージサーバー,p.119.).
- ¹⁵ 市川 (2010) pp.42-4.
- 16 市川編 (1975), (1986), (1987), (1993), (1995) や市川・菊池・矢野 (1982), 市川・喜多村 (1995) 等
- ¹⁷ 藤田(1992)p.8.
- ¹⁸ 市川「日本教育学会ヒアリング」p.5. でも指摘されるように, 既に市川 (1975) p.58. でこの認識は示されている.
- ¹⁹ 市川 (1992) p.4.
- ²⁰ 同上, p.14.
- ²¹ 同上, p.10.
- ²² 同上, p.11.
- ²³ 同上, p.14.
- 24 市川 (2010) p.40. では、「(研究方法が=引用者)

- あまりに多岐にわたるときは学問研究としてのアイ デンティティが失われ、学会としての統合原理を見 失う心配があることは否定できない」とする.
- 25 黒崎 (1992) p.35, 黒崎 (1996) pp.43-4, 荻原 (2003) p.109 等.
- 26 金子論文の参考文献には,「宮原 1969」に該当する論文が示されていないため,参照できなかった.
 27 金子 (1990) p.23. 傍点引用者. 同様の指摘として加野 (1999) p.26. 個別行政領域がイデオロギー的な色彩を帯びる(ように映る)のは,教育行政に限ったことではないようだ(西尾 1988, pp.16-7).
- ²⁸ 市川 (1998a) pp.265-6.
- ²⁹ 市川 (1992) pp.11-2.
- 30 市川 (1975) p.59. 法学が方法的な学問だということであり、教育法学と法律学との「壁」は教育行政学と行政学のそれよりも低いということであろう.
- 31 第二~第四はいずれも市川 (1992) p.12.
- 32 兼子 (1969) p.196.
- 33 同上, p.218. 兼子が教育行政学を「教育科学」と呼び, それに教育法学を対置させていることから何を読み取ればいいのだろうか.
- 34 宗像(1954)p.179.
- 35 同上, p.180.
- ³⁶ 同上, p.20.
- 37 取り急ぎ, 市川 (1975) 補論を参照.
- 38 兼子 (1993) (高橋 2007, p.34 より重引)
- 39 高橋(2007)p.34.
- 40「至極素朴な」と付したのは、このような疑問は、2000年代に入ってから大学に入学した筆者のような「若造」だから抱かれるもので、往時を身を以て知る人々にとっては、「当たり前」と映るであろうことは分かっているからである。筆者がここで述べたいのは、それを「通説」と捉える見解が妥当かどうかということ自体を改めて検討し直すことを通じ、後述するように、教育行政学の「学としてのアイデンティティ」を問うには、教育行政学が持ち得(るはずだっ)た「広がり」、言い換えれば「教育行政学の外縁」を捉え直す必要があるのではないかということである。
- 41 平原 (1974) p.8. 「教育のための行政」という当 為論的教育行政把握は、宗像 (1954) p.9. によるも のであると考えられるが、論者によって用いられ方 にはばらつきがある.
- 42 市川 (1975) の「補論」のように「焚書」された という可能性もある.
- 43 宗像 (刊行年不詳=1967?) p.1. 「プィックラグマテ」は「プラグマティック」の誤植と考えられる.

また、『想い出の記』は、内容から察するに、中島太郎の東北大学退官に際して編まれたものであろうと思われる.

- 44 中島 (1960), (1966), (1970) 等.
- 45 中島太郎の研究の位置付けについての検討は, 阿 部重孝の影響も含め, 木村 (1998) pp.18-24. で試 論的になされている.
- 46 「37 頁」の誤り、「教育運動にコミットすることが教育研究者の本務であるかのような風潮が生まれるなど、その後の我が国教育行政研究に好ましくない影響を及ぼしたことは否定できない。」
- 47 「市川昭午氏ヒアリング質問項目 (150130)」p.5.
- 48 市川「日本教育学会ヒアリング」p.7.
- 49 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の 遺産」研究会(2015)pp.22-3.
- 50 市川 (1998a) によれば、「特定のイデオロギーや 集団に帰依しないと、よってたかっていじめられる、 大学などへの就職が妨害される、昇任が阻まれたり した」という (p.265). しかし、教育行政学(界・ 会)全体についてこのような傾向があったというよ りも、東京大学教育行政学研究室について指摘され ることが多いように思われる。例えば、持田没後の 東京大学教育行政学研究室について、「今日では教育 政策、教育制度、教育財政などの研究さえ教育社会 学研究室にお株を奪われている。これも政治的立場 やイデオロギーが異なる者を排除してきた結果とも いえよう。思想的に寛容でないところでは学問が衰 退していくのは免れられない」(市川 2010, p.56)、

「当時教育行政の研究室があったのは広島と名溪, 京都にもあったかな,そのくらいのものでしょう. 名古屋の教育制度は仲新教授と成田克矢助教授でし たが,どちらも教育史の先生です.持田さんの後, 成田さんが東大の教育行政の教授になったけど,国 研でも教育行政とは別の部だった.ああいう人事は, やっぱり党派というかイデオロギーの関係だったと 思う」(日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育 学の遺産」研究会 2015, p.22.)と,東京大学教育行 政学研究室にそのような傾向があったことを指摘し ているにとどまっている.

- 51 「天皇制教学のすじを引く教育学から離れて,没価値的な心理学の方向へ勉強の路線を引こうとしたのだ.だから私の若いときに書いたものには心理学的なものが多いのだ」(宗像 1958, p.184). 古川(1970)によれば,宗像自身は,心理学か社会学を学びたいと考えていたようである (p.138).
- 52 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の 遺産」研究会 (2015) p.7. ほぼ同旨, 市川 (1975)

pp.406-7.

- 53 市川「日本教育学会ヒアリング」p.3.
- 54 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の 遺産」研究会(2015)p.7.
- ⁵⁵ 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の 遺産」研究会(2014)p.4.
- 56 新堀(1992)p.185.
- 57 同上. 傍点引用者.
- 58 海後(1971)p.233.
- 59 1949 年に設立された広島大学教育学部で「教育行財政学」を担当した皇至道のように、高等師範学校にルーツを持つ大学では異なると考えられる(加野2014, p.354. 同2015, p.29). また、東京大学教育学部で教育社会学を担当した牧野巽と清水義弘は、いずれも東京帝国大学文学部社会学科出身の社会学者であった. 40 代半ばで着任した牧野が教育社会学への転向に苦しんだのに対して、35 歳で着任し、それ以前から教育社会学に関心を持ってきた清水義弘は「比較的抵抗なく」教育社会学に転向できたという(清水・河野・新井1977, p.23. 発言者は清水義弘).
- ⁶⁰ 京都大学の兵頭泰三が数少ない例外であると考えられる.
- 61 柴野は1932 (昭和7) 年生まれであり, 市川とほぼ同世代である.
- ⁶² 建部の研究は、宗像 (1954) においても「教育行政の社会学」の一例として挙げられている (pp.180-2) ⁶³ 柴野 (1990) p.108.
- ⁶⁴ 同上, p.111. 加野 (1999) も, 田制, 谷本, 建部 の研究を「教育の社会学的な研究」(p.21) と呼ぶ. ⁶⁵ 菊池 (1999) p.40.
- 66 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の 遺産」研究会(2015)p.19.
- 67 同上, p.29.
- ⁶⁸ 宗像・三輪 (1971) pp.250-1. 該当部分の初出は, 宗像が執筆した『教育学事典』第 1 巻(平凡社, 1954) の「阿部重孝」の項.

"阿部の宗像への影響については、伊ヶ崎(1974) pp.284-5. に若干の言及がある. 木村元は、本課題研究における大田堯への聞き取りの中で、阿部重孝が海後宗臣に対して与えた影響の可能性を指摘している(日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の遺産」研究会 2013, p.43.). 同様に、佐々木享も「阿部重孝の位置付けの曖昧さ」について言及している. (同 2014, p.67.)

⁷⁰ 教育諸科学については検討の例がある. 大浦 (1994), 清水 (1994), 羽田 (1996) 等を参照.

- ⁷¹ 藤田(1995)p.24.
- ⁷² 市川ほか1985, pp.310-1 発言者は伊藤和衛. 市川とほぼ同世代の牧柾名(1929 年生まれ)は,「教育学会の中に教育政策委員会っていうのがあって,それで一定の仕事をやってるからそれはそれでいいんじゃないのっていうか. 政策を執行する過程が要は行政過程だから. 重ねて行政学会を作る必要があんまり,そういう必然性っていうかね,があんまりないんじゃないのっていうような気分でいたことは事実でした」(植竹・荒井2011, p.31)と述懐する. また,黒崎勲は,日本教育学会教育政策特別委員会の存在を理由に,教育行政の研究が不活発であったということではないとする(黒崎1995, p.25.).
- 73 市川ほか 1985, p.313. 発言者は相良惟一.
- ⁷⁴ 同上, p.312, 321. 発言者は前者が久高喜行, 後者が市川昭午.
- ⁷⁵ 同上, p.313. 発言者は相良惟一. 日本教育行政学会の設立に最も熱心だったのは広島大学関係者であったという (同上, p.311. 発言者は市川昭午).
- 76 市川ほか 1985, p.324.
- ⁷⁷ 浦野 (2006) p.127.
- ⁷⁸ 橋本・伊藤 (1999) p.58. 誰が「踏み切った」のかは明らかになっていないようである (菊地 1999, p.41).
- ⁷⁹ 藤田 (1992) pp.10-5. 特に教育学との差異化については清水 (1987) pp.31-79.等を参照.
- ⁸⁰ 市川 (2014) p.52.
- 81 市川「日本教育学会ヒアリング」p.3.
- 82 木田・市川編(1986)
- 83 市川 (2000) や市川 (2006a) 等が挙げられる.
- ⁸⁴ 市川 (2010) p.22.
- 85 同上.
- ⁸⁶ 市川 (1992) p.5.
- 87 市川 (2010) p.24.
- ⁸⁸ 天野(1990)p.89.
- 89 三上 (2007) p.6.
- 90 勝田 (1970) p.55. 市川 (2010) pp.21-2 でも引用されている (示されているページ番号は異なる).
- 91 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の 遺産」研究会(2015)p.29.
- 92 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の 遺産」研究会(2014)p.17.
- 93 宮澤康人(1997)p.23.
- 94 「〈フォーラム〉『日本教育学会の在り方を考える』 〈記録〉」日本教育学会編『教育学研究』第60巻第

- 2号, 1993年6月, p.48. 当時の『教育学研究』誌を見ると, このフォーラムに限らず, 学会創立50年を迎えた1990年代初頭には,「教育学」の存立に関する議論が盛んであった印象を受ける.
- 95 同上, p.49. (発言者不明)
- % 同上, p.51. (発言者不明)
- 97 「市川昭午氏ヒアリング質問項目 (150130)」p.4.
- % 市川「日本教育学会ヒアリング」p.4.
- 99 橋本 (2005) p.65 等.
- ¹⁰⁰ 苅谷(2007)p.253.
- ¹⁰¹ 荻原 (2003) p.112. その象徴として荻原が挙げるのが市川昭午である. 「(市川の=引用者) ある種クールでプラグマティックな態度は, 氏自身のそれであったと同時に,このような(教育行政=引用者) 学会の性格をよく象徴しているともいえる」(同).
- 102 表紙及び背表紙による. 奥付, 中扉, 「年報フォーラム」扉, 目次では「固有性」と表記されている.
- 103 ここでいう「近隣諸科学」は、教育諸科学ではなく、行政学、政治学、経済学等を指している.
- ¹⁰⁴ 青木 (2007) pp.54-5.
- ¹⁰⁵ 同上, p.66. 市川は, 1970 年代に財政学との対話を行っている. 市川 (1970), (1973), (1976) 等.
- ¹⁰⁶ 佐藤(2002)p.231.
- ¹⁰⁷ 教職課程では、「教育の社会的・制度的又は経営的事項」である。このことは、アカデミック・ポストの公募戦略にも大きく関わってくる。
- 108 米田 (2004) p.79. 傍点引用者. 片桐 (2009) は, この米田の指摘を,「教育史認識の想像を,もはや『困難』なこととして放棄しているかに見える」とする (p.5).
- 109 市川 (2006) pp.124-5. なお, 市川 (2006) への 応答を企図して,翌 2007 年度の日本教育行政学会第 42 回大会では,「公開シンポジウム 教育行政学は 生き残れるか」が開かれたが,報告者は出席できなかったため,そこでの議論は反映できなかった.日本教育行政学会編 (2008) pp.198-213. を参照.
- ¹¹⁰ 市川 (2010) p.491.
- 111 市川「日本教育学会ヒアリング」p.9.
- 112日本教育学会に対する同様の見解は、加野 (1999)でも示されている. 加野は、1994年の日本子ども社会学会、1997年の日本高等教育学会の設立を例に挙げ、「特定のテーマに特化した学会だけに、こうしたテーマに関心をもつ会員にとってはもっとも優先される学会となり、教育社会学会は2番手の学会ということになりかねない. そうすれば、部分的にしても教育社会学の空洞化が生じることにもなる. それは日本教育学会が辿ってきたプロセスと重複する

(中略) それぞれの専門学会に, 会員のアイデンティティが帰属しているからである」(加野 1999, p.23) と述べる.

113 教育行政学を教育学の中に積極的に位置づけよ うとする論者として黒崎勲がいる. 黒崎は、「教育を 単に現象として対象化し、教育制度をその社会的機 能に即して分析するだけでなく、目的意識的な営み として教育に接近するところに教育理論の本来の特 質があり、教育行政活動を教育的な営為として対象 化し、教育行政=制度をそうした目的意識的な営為 を現実化するための場(装置)として把握するとこ ろに教育学としての教育行政研究の特質がある」(黒 崎 2006, p.20) とし、「自らの教育行政研究を教育学 としての教育行政研究と呼」ぶ (黒崎 2006, p.19). 黒崎の没後に出版された遺著(黒崎 2009) について も同様である. しかし、筆者の能力的制約から、黒 崎のこれらの研究を反映させることが叶わなかった. 上掲の黒崎の研究を本稿の問題関心の延長線上に位 置づけるには、勝田守一の一連の業績や、森田(1992)、 名指しこそしていないが、 市川による反論(市川 2010, p.38.) などを検討する必要がある. 他日を期 したい.

¹¹⁴ 荻原(2003)p.112.

参考文献

- 青木栄一(2007)「領域間政治の時代の教育行政学の アイデンティティ」日本教育行政学会編『教育行 政学の個有性を問う』(日本教育行政学会年報第33 号)教育開発研究所,pp.53-71.
- 天野郁夫(1990)「辺境性と境界人性」日本教育社会 学会編『教育社会学の批判的検討』(教育社会学研 究第47集) 東洋館出版社, pp.89-94.
- 伊ヶ崎暁生 (1974)「解説」『宗像誠也教育学著作集』 第1巻、青木書店、pp.281-99.
- 市川昭午 (1970)「教育と財政」嘉治元郎編著『教育 と経済』(教育学叢書 5) 第一法規. pp.119-290.
- 市川昭午 (1973)「教育財政」林健久・貝塚啓明編『日本の財政』東京大学出版会、pp.201-23.
- 市川昭午 (1975) 『教育行政の理論と構造』教育開発 研究所.
- 市川昭午編(1975)『戦後日本の教育政策』(現代教

育講座第2巻)第一法規.

- 市川昭午(1976)「教育費の財政関係」加藤俊彦・武田隆夫教授還暦記念遠藤湘吉教授追悼論文編集委員会編『現代資本主義と財政・金融』東京大学出版会,pp.547-62.
- 市川昭午(1983)『教育サービスと行財政』(教育管理職講座2) ぎょうせい.
- 市川昭午編(1986)『教師=専門職論の再検討』(教 師教育の再検討1)教育開発研究所.
- 市川昭午編(1987)『教育の効果』東信堂.
- 市川昭午(1990a)『教育改革の理論と構造』(「日本の教育」第6巻)教育開発研究所.
- 市川昭午(1990b)「政策志向の社会諸科学」日本教育社会学会編『教育社会学の批判的検討』(教育社会学研究第47集) 東洋館出版社, pp.95-100.
- 市川昭午(1992)「教育行政学の対象領域と研究方法」 日本教育行政学会編『教育行政研究の方法論を問 う』(日本教育行政学会年報第 18 号)教育開発研 究所,pp.3-18.
- 市川昭午編(1993)『大学校の研究』玉川大学出版部.
- 市川昭午 (1994a)「教育政策研究の課題」『転換期の教育政策を問う』(日本教育政策学会年報第 1 号) 八千代出版, pp.8-22.
- 市川昭午 (1994b)「教育制度研究の対象と方法」『教育制度研究の課題を探る』(教育制度学研究創刊号) 紫峰図書, pp.80-93.
- 市川昭午編(1995)『大学大衆化の構造』玉川大学出版部.
- 市川昭午(1998a)「45年の歩み」日本教育行政学会編『教育行政研究と教育行政改革』(日本教育行政 学会年報第24号)教育開発研究所,pp.265-73.
- 市川昭午(1998b)「一般教育の滅亡と復活?」日本 高等教育学会編『高等教育研究の地平』(高等教育 研究第1集)玉川大学出版部,pp.123-39.
- 市川昭午(2000)『未来形の教育』教育開発研究所. 市川昭午(2006a)『教育の私事化と公教育の解体』 教育開発研究所.
- 市川昭午(2006b)「本学会は存続できるか」日本教育行政学会編『学会 40 周年記念 教育行政学の回顧と展望』教育開発研究所,pp.122-5.

- 市川昭午 (2010)『教育政策研究五十年』日本図書センター.
- 市川昭午 (2013)「解説 (主要著作について)」『市川昭午著作集』第7巻,学術出版会,pp.525-40.
- 市川昭午(2014)「わたしはなぜ教育の道を志したか」 『教育展望』第66巻第9号(通巻658号),10月号,教育調査研究所,pp.52-3.
- 市川昭午・菊地城司・矢野真和(1982)『教育の経済 学』(教育学大全集 4). 第一法規.
- 市川昭午・伊藤和衛・久高喜行・相良惟一・高倉翔・岩下新太郎 (1985)「座談会 日本教育行政学会二〇年の歩み」日本教育行政学会編『教育改革と行政課題』(日本教育行政学会年報第 11 号)教育開発研究所,pp.308-34.
- 市川昭午・菊池城司・矢野真和(1982)『教育の経済 学』(教育学大全集 4)第一法規.
- 市川昭午・喜多村和之編(1995)『現代の大学院教育』 玉川大学出版部.
- 伊藤和衛 (1965)「教育権保障の方法と教師の職務分析法」『教育評論』第179号,12月号,pp.41-4.
- 伊藤和衛(1966)『教育行政学』(現代教職課程全書 4)国土社.
- 伊藤和衛編著(1976)『教育行政過程論』(教育学研究全集 5)第一法規.
- 植竹丘·荒井英治郎(2011)「東大教育行政学小史(証言篇)-牧柾名-」『教育行政学論叢』第 31 巻,東京大学大学院教育学研究科,pp.23-40.
- 浦野東洋一(2006)「回想の私事」日本教育行政学会編『学会40周年記念教育行政学の回顧と展望』教育開発研究所、pp.126-9.
- 大浦猛(1994)「戦前・戦中の教育学と戦後の教育学 (日本教育学会第52回大会報告:戦後教育の再検 討(I))」日本教育学会編『教育学研究』第61 巻第1号, pp.50-1.
- 荻原克男(2003)「教育行政学の自己観察」日本教育学会編『教育学研究』第 70 巻第 4 号, pp.109-17. 海後宗臣(1971)『教育学五十年』評論社.
- 片桐芳雄 (2009) 『教育と歴史, あるいはその認識と 記述』 世織書房.
- 勝田守一(1970)『教育と教育学』岩波書店.

- 兼子仁(1969)『教育法学と教育裁判』勁草書房.
- 兼子仁(1993)「教育法学における原理と制度」神田 修編『教育法と教育行政の理論』三省堂(高橋 2007 より重引).
- 金子元久 (1990)「政策科学としての教育社会学」日本教育社会学会編『教育社会学の批判的検討』(教育社会学研究第47集) 東洋館出版社, pp.21-36.
- 加野芳正 (1999)「科学知としての教育社会学」日本 教育社会学会編『教育社会学の自省と展望』(教育 社会学研究第64集) 東洋館出版社, pp.21-37.
- 加野芳正 (2014)「教育社会学と戦後教育学」日本教育学会第73回大会実行委員会編『日本教育学会第73回大会研究発表要旨集録』pp.353-5.
- 加野芳正 (2015)「教育社会学者としての歩み」新堀 通也先生追悼集刊行委員会編『新堀通也,その仕 事』東信堂,pp.22-41.
- Karabel, J. and Halsey, A. H. (1977/1980) 天野郁夫・潮木守一訳「教育社会学のパラダイム展開」潮木守一・天野郁夫・藤田英典編訳『教育と社会変動 上』東京大学出版会, pp.1-95.
- 苅谷剛彦 (2007)「『大衆教育社会のゆくえ』以後」 田原宏人・大田直子編『教育のために』世織書房, pp.237-53.
- 木田宏·市川昭午編(1986)『教育読本』東洋経済新報社.
- 菊池城司(1999)「教育社会学の日本的展開」日本教育社会学会編『教育社会学の自省と展望』(教育社会学研究第64集) 東洋館出版社, pp.39-54.
- 木村力雄(1998)「歴史研究と現代教育行政改革」日本教育行政学会編『教育行政研究と教育行政改革』 (日本教育行政学会年報第24号)教育開発研究所, pp.16-28.
- 黒崎勲(1992)「教育権の論理から教育制度の理論へ」 森田尚人ほか編『教育研究の現在』(教育学年報 1) 世織書房, pp.35-62.
- 黒崎勲 (1995) 「教育行政学の立場から (日本教育学会第53回大会報告:戦後教育の再検討(II))」 日本教育学会編『教育学研究』第62巻第1号, pp.25-7.
- 黒崎勲 (1996)「アンチ教育行政学の神話と教育行政

- 理論の課題」日本教育学会編『教育学研究』第 63 巻第 3 号, pp.43-50.
- 黒崎勲 (2006)「教育行政理論についての反省:教育学としての教育行政研究」日本教育行政学会編『学会40周年記念 教育行政学の回顧と展望』教育開発研究所, pp.6-23.
- 黒崎勲 (2009) 『教育学としての教育行政=制度論』 同時代社.
- 小林雅之(2010a)「『教育政策研究五十年』—市川昭午論再論」「市川昭午先生著書出版記念合評会」配布資料,2010年3月17日.
- 小林雅之(2010b)「Book Guide & Review 戦後日本の教育論争を研究の歩みに即して読み解く―市川昭午著『教育政策研究五十年』』『教職研修』6月号,教育開発研究所,p.129.
- 佐藤学 (2002)「教育学部・大学院の将来像」藤田英 典ほか編『大学改革』(教育学年報 9) 世織書房, pp.227-59.
- 柴野昌山(1990)「教育社会学のインテグリティ」日本教育社会学会編『教育社会学の批判的検討』(教育社会学研究第47集)東洋館出版社,pp.108-13.
- 清水康幸(1994)「戦後生まれからみた戦前・戦中の教育学(日本教育学会第52回大会報告:戦後教育の再検討(I))」日本教育学会編『教育学研究』第61巻第1号, pp.54-6.
- 清水義弘・河野重男・新井郁男 (1977) 『教育対話 戦後教育を語る』ぎょうせい.
- 清水義弘 (1987) 『なにわざを。われはしつつか。』 東信堂.
- 新堀通也(1992)「日本の教育社会学の特徴と問題 点」『教育社会学のパラダイム転換』(教育社会学 研究第50集)東洋館出版社,pp.184-9.
- 高橋哲 (2007)「教育行政研究における教育法学説の 位置」日本教育行政学会編『教育行政学の個有性 を問う』(日本教育行政学会年報第 33 号)教育開 発研究所,pp.20-36.
- 竹内洋 (2000)「日本の教育社会学」藤田英典・志水 宏吉編『変動社会のなかの教育・知識・権力』新 曜社、pp.68-89.
- 中島太郎(1960)『教育制度論』福村書店.

- 中島太郎(1966)『近代日本教育制度史』岩崎書店.
- 中島太郎(1970)『戦後日本教育制度成立史』岩崎学術出版社。
- 西尾隆 (1988)『日本森林行政史の研究』東京大学出版会.
- 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の遺産」研究会(2013)『「戦後教育学の遺産」の記録(資料集 No.1)』(日本教育学会 モノグラフ・シリーズ No.3)
- 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の遺産」研究会 (2014) 『「戦後教育学の遺産」の記録 (資料集 No.2)』(日本教育学会 モノグラフ・シリーズ No.6)
- 日本教育学会特別課題研究委員会「戦後教育学の遺産」研究会(2015)『「戦後教育学の遺産」の記録(資料集 No.3)』(日本教育学会 モノグラフ・シリーズ No.11)
- 日本教育行政学会編(2008)『教育行政と他行政分野 の連携と競合』(日本教育行政学会年報第34号) 教育開発研究所.
- 橋本鉱市・伊藤彰浩 (1999)「教育社会学の制度化過程」日本教育社会学会編『教育社会学の自省と展望』(教育社会学研究第 64 集) 東洋館出版社, pp.55-74.
- 橋本鉱市(2005)「高等教育の政策過程分析」『東北 大学大学院教育学研究科研究年報』第53巻第2号, pp.51-73.
- 羽田貴史(1996)「戦後教育と教育学」日本教育学会編『教育学研究』第63巻第3号, pp.26-33.
- 平原春好(1974)「序章」兼子仁・永井憲一・平原春 好編『教育行政と教育法の理論』東京大学出版会, pp.3-11.
- 広田照幸(2010)「透徹したリアリズムの批判力―市 川昭午『教育政策研究五十年 体験的教育入門』 (日本図書センター,2010年)を読む」「市川昭午 先生著書出版記念合評会」配布資料,2010年3月 17日.
- 藤田英典(1992)「教育社会学研究の半世紀」『教育 社会学のパラダイム転換』(教育社会学研究第50 集) 東洋館出版社, pp.7-29.

- 藤田英典(1995) 「教育社会学の立場から(日本教育学会第53回大会報告:戦後教育の再検討(II))」 日本教育学会編『教育学研究』第62巻第1号, pp.24-5.
- 古川原 (1970)「宗像誠也君の生いたちと人がら」国 民教育研究所編『国民教育』6 号,労働旬報社, pp.134-41.
- 三上和夫(2007)「教育行政学の対象と方法」『教育 行政学の個有性を問う』(日本教育行政学会年報第 33号)教育開発研究所,pp.2-19.
- 宮澤康人(1997)「教育史かきかえの遠い道のり」藤田英典ほか編『教育史像の再構築』(教育学年報 6) 世織書房、pp.11-83.
- 宗像誠也(1954)『教育行政学序説』有斐閣.
- 宗像誠也(1958)『私の教育宣言』岩波書店.
- 宗像誠也(刊行年不詳=1967?)「中島太郎さんを思 うてアメリカ流教育研究の意義におよぶ」『想い 出の記』私家版.
- 宗像誠也・三輪定宣(1971)「編者解説 阿部重孝 の人と業績」阿部重孝〔宗像・三輪編〕『教育改 革論』(世界教育学選集59巻)明治図書, pp.250-75.
- 森田尚人(1992) 「教育の概念と教育学の方法」森田尚人ほか編『教育研究の現在』(教育学年報 1)世織書房、pp.3-34.
- 米田俊彦(2004)「1990 年代以降の教育史研究の諸動向と『風景』」日本教育学会編『教育学研究』 第71 巻第2号, pp.76-81.